面接会に参加される皆様へ

- ★本面接会ではハローワークの紹介状は必要ありません。本面接会場で受けた面接は、すべてハローワーク紹介と同様の取扱いとなります。
- ★ 面接会への参加を希望される方は、ハローワーク千葉南の管轄地にお住まいの方はハローワーク千葉南 専門援助部門(2043-300-8609:部門コード 43#)へ、それ以外の方はハローワーク千葉 専門援助部門(2043-242-1181:部門コード 43#)へ事前にお申込みください。
- ★ ハローワークへの求職登録がお済みではない方は、面接会の前日までに住所地管轄のハローワークにて事前に登録をお願いします。
- ★ 多くの事業所が一堂に会して開催される面接会です。事前に資料を確認し、効率 的に面接を行えるように準備を行ってください。
- ★ その他、面接会の詳細は次のページを参照してください。

★以下の事項にご留意のうえ、面接会の円滑な進行にご協力をお願いします★

1. 皆様の控え席等について

- ◇ 「A・B・C」の各ブロックに分けています。(Aブロックは聴覚障害の方、Cブロックは車いすの方、Bブロックはその他の障害者の方となります)
- ◇ 手話通訳が必要な方には、黄色のヒモの名札をお渡ししますので、首にかけてください。
- ◇ 要約筆記が必要な方には、赤色のヒモの名札をお渡ししますので、首にかけてください。

2. 『求人一覧表』について

- ◇ 索引の事業所名の左側の番号が、「整理番号」となっています。
- ◇ 求人票は整理番号順になっていますので、索引のなかで希望する求人がありましたら「整理番号」でお探しください。
- ◇ 会場案内図により、「整理番号」で事業所のブースをご確認ください。
- ◇ 求人票記載の賃金(税込)は受付年月日現在の金額ですが、一部には 10 月の最低賃金の改正を見越して設定している求人もあります。

3. 面接の方法について

- ◇ 面接を希望する事業所ブースにて面接番号カードを受け取り、事業所ブースの近くでお待ちください。
- ◇ 受け取った面接番号カードに書かれている受付番号が呼ばれましたら、履歴書等を提出し面接を受けてください。
- ◇ 採用後の合理的配慮の提供を行うため、障害の種類・程度等を障害者手帳により確認させていただく場合があります。
- ◇ 希望する事業所が2対以上ある場合、先に空いている事業所で面接を受けると、より多くの事業所と面接ができます。
- ◇ 都合により欠席、途中退席した事業所との面接を希望する方は、後日、各自でハローワークに出向き、あらためて 応募する必要があります。

4. 採否結果について

- ◇ 本日中に採用、不採用が決定されるとは限りません。また、後日、再度面接を行う場合もあります。
- ◇ 採否結果は、できるだけ早く事業所から通知することになっていますが、時間がかかる場合もあります。

5. その他

- ◇ 事業所の方とは、何でも遠慮せずに率直に話し合いをしてください。
- ◇ 履歴書等の応募書類は、原則として返却されませんので、各自で複数ご用意ください。また、障害者手帳の写し、 ハローワーク受付票も持参してください。コピーの必要な方は受付に申し出てください。
- ◇ 会場でわからないことがありましたら、緑色の腕章をつけた係員にお尋ねください。